

庁議の概要

◎開催日時：令和3年9月24日（金）午前8時30分～午前8時40分

◎概要：以下のとおり

◎出席者：市長、河井副市長、井上副市長、教育長
部長級18人

◆案件・・・6件
* 総務部
◎キャリアデザイン研修の実施について
・内容：「将来どのような職員になりたいのか」を考える機会を設けることにより、効果的な自分育成を推進することを目的とした研修の実施について
・担当課：総務部人事課
* 企画財政部
◎令和3年12月市議会定例会提出予定案件について
・内容：12月定例会市議会に係る議会予定案件の提出依頼について
・担当課：企画財政部財政課
◎令和4年度予算編成方針説明会について
・内容：予算編成方針説明会の開催日時等について
・担当課：企画財政部財政課
* 市民文化部
◎JR総持寺駅アートプロジェクトSOUの第8回展示について
・内容：9月26日（日）から新たな展示を開始するJR総持寺駅アートプロジェクト「SOU」の内容等について
・担当課：市民文化部文化振興課
* 福祉部
◎行政の福祉化に関する取組について
・内容：行政の福祉化に関する資料の提出について
・担当課：福祉部地域福祉課
・資料：別紙のとおり
* こども育成部
◎児童虐待等防止啓発活動推進事業について
・内容：市内走行路線バスにラッピング広告を掲出（近鉄バス9月27日から、阪急バス10月1日から、ともに来年3月31日まで）すること等について
・担当課：こども育成部子育て支援課
・資料：別紙のとおり
◆新型コロナウイルス対策本部連絡
◆特別職発言等特記事項・・・なし

(あて先) 各所属長

行政の福祉化検討部会
部会長(福祉部長) 北川 友二
(庶務担当課: 地域福祉課)

行政の福祉化に関する取組について(照会)

標記について、行政の福祉化検討部会の資料とするため、下記のとおり回答を作成し、部取りまとめのうえ提出いただきますようお願いいたします。

記

1 照会内容

(1) 行政の福祉化に関する取組^{*}の実施について(令和2年度・令和3年度)

※施設のバリアフリー、障害を理由とした差別の解消、就職困難者(高齢者、障害者、ひとり親家庭など)の自立支援、雇用、就業機会の拡充など

(2) 福祉の視点に基づく取組の予算化について(令和3年度)

2 回答様式

別添【回答様式】のとおり

3 回答期限・回答方法

(1) 回答期限: 令和3年10月7日(木)

(2) 回答方法: 各部の庶務担当課で取りまとめ、地域福祉課あて庁内メール

4 行政の福祉化検討部会について

「行政の福祉化」とは、大阪府が平成11年度から進めている取組であり、「障害者、生活困窮者、ひとり親、就労困難者など生活に困難を抱えるものを支援するため、『それぞれが持てる資源』を有効に活用すること」を基本理念としています。

大阪府の取組を踏まえ、本市においても、平成18年度に「行政の福祉化検討部会」を設置し、各課が情報共有を図りながら、常に福祉の視点をもって様々な施策を推進していくための取組を進めているものです。

5 参考資料

(1) 行政の福祉化検討部会設置要領

(2) 令和元年度及び令和2年度に実施した、行政の福祉化に関する取組
(令和2年度 行政の福祉化検討部会資料)

【問合せ先】
福祉部 地域福祉課
関本、長野
内線: 2512

行政の福祉化に関する取組について（回答）

部課名

担当者名

（電話

）

1 令和2年度及び令和3年度に実施した取組（予定を含む）について（①・②のいずれかに○をしてください）

① あり（→下表に具体的な取組内容を記入してください）

② なし

取組項目	取組例	令和2年度の取組内容	令和3年度の取組内容（予定を含む）
高齢者、障害者などが利用する公共施設等のバリアフリーに関すること。	〇〇センター（所管施設）の入口に車いす用スロープを設置した。		
公共施設、空き家等の福祉的な活用に関すること。	障害者のグループホームとして公営住宅を提供した。		
障害者の障害を理由とする差別の解消の促進に関すること。	聴覚障害のある方への対応のため、窓口用に筆談ボードを購入した。		
就職困難者の雇用及び就労に係る相談、指導、情報収集、情報提供及び創出に関すること。	指定管理者の選定にあたり、障害者法定雇用率や就職困難者雇用（ひとり親家庭の父母、高齢者、失業者等）に対する取組等を審査基準に盛り込んだ。		
障害者就労施設等からの物品及び役務の調達の推進に関すること。	障害者優先調達推進法に基づき、障害福祉サービス事業所に〇〇の業務を委託した。		
その他、行政の福祉化に係る事項	〇〇センター（所管施設）において障害者アート作品の展示スペースを提供した。		

2 「令和3年度予算編成要領」を踏まえ、令和3年度予算に反映させた事項について（①・②のいずれかに○をしてください）

① あり（→下表に具体的な取組内容を記入してください） ② なし

取組項目	令和3年度予算に反映させた事項
情報弱者に配慮した分かりやすい行政情報の提供	
障害者等への窓口対応力向上への取組	
公共施設等、すべての市民が利用しやすい環境への配慮	
窓口や核施設等において意思疎通を図りやすくする環境の整備	
行事や講座等に参加しやすくする環境の整備	
障害福祉サービス事業所等からの物品・役務の調達	

【参考】令和3年度予算編成要領（抜粋）

1 全般に関する事項

(4) 福祉の視点に基づく取組みの推進

各所管の事務においては、障害者、高齢者、ひとり親、生活困窮者等に配慮した執行に取組むこと。また、「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく障害者への合理的配慮の提供に努めるとともに、日頃から「茨木市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」に沿った市民対応を心がけ、障害者及び生活困窮者、高齢者の就労機会の提供、創出については、以下の例を参考に引続き全庁的な取組みを検討すること。

- ・ 情報弱者に配慮した分かりやすい行政情報の提供
- ・ 障害者等への窓口対応力向上への取組
- ・ 公共施設等、すべての市民が利用しやすい環境への配慮
- ・ 窓口や各施設等において意思疎通を図りやすくする環境の整備
- ・ 行事や講座等に参加しやすくする環境の整備
- ・ 障害福祉サービス事業所等からの物品・役務の調達

行政の福祉化検討部会設置要領

(設置)

第1 本市のすべての部局が福祉を基本に据えた各種施策の立案、推進に取り組み、施設のバリアフリーや障害を理由とした差別の解消と高齢者、障害者、ひとり親家庭などの就職困難者の自立支援、雇用及び就業機会の拡充などにつなげる政策を福祉の視点をもって推進するため、行政の福祉化検討部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 本部会は、次の事項を所掌する。

- (1) 高齢者、障害者などが利用する公共施設等のバリアフリーに関すること。
- (2) 公共施設、空き家等の福祉的な活用に関すること。
- (3) 障害者の障害を理由とする差別の解消の推進に関すること。
- (4) 就職困難者の雇用及び就労に係る相談、指導、情報収集、情報提供及び創出に関すること。
- (5) 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に関すること。
- (6) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (7) その他、行政の福祉化に係る必要な事項

(組織)

第3 部会は、福祉部長及び別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 部会長は、福祉部長の職にある者をもって充てる。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長の指名する部会員が、その職務を代理する。

(報告)

第4 部会長は、必要に応じて、調査・検討した事項について市長に報告するものとする。

(庶務)

第5 部会の庶務は、福祉部において処理する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から実施する。

別表（第3関係）

総務課長 人事課長 政策企画課長 財政課長 契約検査課長 市民協働推進課長 人権・男女共生課長 地域福祉課長 福祉総合相談課長 生活福祉課長 障害福祉課長 医療政策課長 こども政策課長 商工労政課長 都市政策課長 居住政策課長 審査指導課長 建設管理課長 交通政策課長 建築課長 公園緑地課長 教育委員会教育政策課長 同学校教育推進課長 水道部総務課長 消防本部総務課長

令和元年度及び令和2年度に実施した、行政の福祉化に関する取組

課名	具体的な取組内容
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・本館北玄関周りに車いす用スロープを設置した（傾斜5%以下）。 ・本館北玄関周りにバス待合等に利用できる椅子を設置した。 ・南館1～3階男子トイレにベビーチェアを設置した。
人事課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者活躍推進計画の策定に向けて調整を行っている。
財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成内容について、市ホームページ上に音声読み上げツールに対応したページを掲載している。
契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎等管理業務において、評価項目に障害者や高齢者の雇用などを設定し総合評価入札を実施した。
市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援課が実施している「就労準備支援事業」において、就労困難者の受け入れを行っている。 ・コミュニティセンターの大規模改修の際には、多目的トイレやスライド式の引き戸を設置するなど、バリアフリーに対応した改修を行っている。
人権・男女共生課	<ul style="list-style-type: none"> ・特別定額給付金の申請について、南館1階に申請サポート窓口を設置し、自分で申請が困難な方への支援を行った。
地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 社会を明るくする運動街頭啓発活動において、障害者事業所が作成した物品を8,000個購入し、ポケットティッシュと共に配布した。
相談支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者、障害者の方への就労・就業支援として庁内職場実習・スマイルオフィスの実施。 ・市内障害者施設からの物品購入・印刷発注。 ・相談支援課窓口、スマイル市での市内障害者施設商品の販売
障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等からの物品調達（優先調達）について「合理的配慮」に関するシールの作成について取り組んだ。 ・点字プリンターの利用 障害福祉サービス・地域生活支援事業に係る資料（更新案内、受給者証）について、点字プリンターを活用した。 ・茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例 中学生版リーフレットの作成。
こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実施したWAMホールにおける研修について参加募集時に手話通訳の有無を確認した。 ・北エリアのユースプラザについて車いすの利用について配慮を行った。

課名	具体的な取組内容
商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者雇用奨励金の支給 令和元年度実績 13件（10人）、2,730,000円 ・ 障害者合同就職面接会の実施 令和元年度実績 参加企業12社、来場者140人、就職者18人 ・ 障害者パソコン講座の実施 令和元年度実績 受講者7人、就職者1人
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の就労支援…公園、緑地の清掃等管理業務を茨木市シルバー人材センターに委託発注している。 ・ 障害者の就労支援…公園の除草業務を障害者就労支援センター かしの木園に委託発注している。
学校教育推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもや家庭を福祉面で支援するため、社会福祉士等の資格をもつ「スクールソーシャルワーカー」を全中学校区に配置 ・ 小、中学校の支援学級設置 ・ 小、中学校の通級指導教室の整備、物品購入 ・ 介助員の配置 ・ 医療的ケアが必要な児童生徒がいる学級への医療介助員（看護師資格のある方）の配置 ・ 合理的配慮指導員の派遣
水道部総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「水道新聞」の印刷を障害福祉サービス事業所に依頼した。



オレンジボンキャンペーン

茨木市要保護児童対策地域協議会

Stop! 子どもも虐待

11月は児童虐待防止推進月間

1/40

近鉄バス／側面A型／6855
シートカラー側面(車道側)
鳥飼営業所

